CNIPA、2023 年の知財保護に関する白書を公表

2024 年 5 月 2 日
JETRO 香港事務所

2024 年 4 月 30 日、国家知識産権局（CNIPA）が、「**2023 年中国知識産権保護状況**」（2023 年中国知识产权保护状况[1]）と題した白書を公表した。

本白書は、毎年 4 月頃を目途に発行される、前年度の知財保護の成果をまとめた年次報告書である。今次白書は次の 5 つの大項目で構成されている（全 38 頁）。

1．保護成果、 2．制度建設、 3．承認登録、 4．文化建設、 5．国際協力

それぞれ概要は以下のとおり。

1．保護成果について（p.2~19）

［ ］内は前年比

2023 年の満足度スコアは 82.04 で過去最高を更新。中国は国内企業と外資企業の知財権の平等な保護を掲げており、中国国内で外国出願人が所有する有効発明専利数は 90 万件を超え、有効商標登録数は 210 万件を超えている。

（1）司法保護

全国にある地方各級人民法院の民事第一審知財権案件の新規受理件数 462,176 件［5.4%増］、結審件数 460,306 件［0.55%増］、等

（2）行政保護

2023 年の全国における各級市場監督部門が調査・起訴した商標権侵害事件数 3.94 万件、事件額 7.90 億元、罰金・没収額 6.26 億元、等

（3）保護メカニズム・能力の建設

2023 年末時点で、国家知識産権保護センター70、快速維権センター42、受理した知財権利保護案件 12 万件、専利快速予備審査請求 23.90 万件、等

2．制度建設について（p.19~25）

年間を通して、知的財産に関する約 20 の法律法規[2]や 2 つの司法解釈について策定・改正、約 30 の規範文書及び政策文書を発行

---

1 ［原文］https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/30/art_91_192134.html

2 例えば、「専利法実施細則」は改正済み、「商標法」は第 14 期全人代大会常務委員会の立法計画第二類に含まれ、「商標法実施条例」の改正作業も並行実施中であることも紹介されている。

3．承認登録について[3]（p.26~29）　［ ］内は前年比

（１）専利について

- ✓ 2023 年の発明専利授権数 92.08 万件［15.3%増］、実用新案授権数 290.03 万件［25.5%減］、外観設計専利授権数 63.79 万件［11.5%減］
- ✓ 2023 年末時点の有効発明専利数 499.06 万件［18.5%増］、うち国内（香港、マカオ、台湾地域除く）408.87 万件
- ✓ PCT 出願件数 7.38 万件［0.9%減］、うち国内出願人 6.88 件［0.5%減］
- ✓ 専利復審請求の受理件数 10.61 万件［1.0%増］、うち発明専利が 93.4%、結審件数 6.54 万件［4.3%増］
- ✓ 専利権無効宣告請求の受理件数 8739 件［23.2%増］、うち実用新案が 44.6%、外観設計専利が 36.7%、結審件数 7656 件、等

（２）商標について

- ✓ 2023 年の商標登録数 438.27 万件［29.0 減］、2023 末時点の有効登録商標数 4614.64 万件［8.1%増］
- ✓ マドリッド国際商標出願件数 6196 件［6.3%増］
- ✓ 商標異議申立件数 11.51 万件［21.10%減］、等

4．文化建設について（p.29~33）

（１）宣伝・普及、（２）教育・研修

（１）について、例えば、「2022 年中国知識産権保護状況」等の報告書や「知識産権強国建設第二陣典型事例」等の典型事例の公表、知財宣伝 Week の実施等

（２）について、例えば、知財教育の推進持続や知財保護に関する研修の強化等

5．国際協力について（p.33~42）

（１）国際会議等への参加

例えば、意匠法条約等を積極推進、WIPO との協力 50 周年記念イベント開催等

（２）多国間・二国間協力

例えば、一帯一路に関する知財権の交流・協力を拡大、PPH 網の継続的な拡大等

（以上）

---

[3] 専利や商標の 2023 年の統計情報については年度報告も参照。本報告は例年 6 月頃に公表されている。昨年公表版については以下の JETRO レポートを参照。
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230612.pdf